

目標

UAVの活用による用地調査等業務の安全性の向上・効率化
(用地調査等業務とは:事業に必要な土地等の取得等に伴う測量、調査、補償金額の算定等業務)

令和4年度中間での実証実験の取組状況

用地測量業務において、UAVを活用した取組を複数事務所で実施し、安全性の向上・効率化を検討。

- ・現地踏査において、従来の目視による確認に加えて、UAVで撮影した航空写真での現地状況の確認を実施。
- ・撮影した航空写真に法務局の公図転写図データを重ねた図面を作成し、境界確認時の説明資料として使用。

① 現地踏査での活用



航空写真で現地状況把握

- ・現地への移動に時間を要する箇所での**作業効率**が向上
- ・地上からでは見通しが悪い箇所での**詳細な状況把握**が実現。

② 航空写真の応用



- ・航空写真データに現地の公図転写図データを重ねることで、視覚的に**分かりやすい資料**が実現。
境界確認の補足説明資料として使用することで、立会者の現地状況把握が容易になり、**境界確認の効率が向上**。

今後の取組

引き続き用地測量及び物件調査等業務において、UAVを活用した実証実験を実施。

- ・急傾斜地等現地での調査が難しい箇所において、UAVを活用した立竹木調査を実施予定。
- ・電波の受信状況が悪い箇所での境界確認において、上記②成果を活用したリモート境界確認を実施予定。